



国土交通省

配布先 福島県政記者クラブ

福島運輸支局プレスリリース

平成29年12月25日
東北運輸局福島運輸支局
福島県総務部税務課
福島県警察本部交通部交通規制課

自動車のOSS運用開始のお知らせ

～平成30年1月4日 スタートします～

このたび、福島県において自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の運用を開始します。

自動車を保有する際には、運輸支局等への申請だけでなく、自動車税等の申告納付（県税）や自動車保管場所証明申請（警察署）などのため、関係機関に出向いて、それぞれの手続きをする必要がありましたが、インターネットを活用したシステムを利用することで、申請・納付手続きがオンラインで一括して行うことができます。

対象手続や具体的な手続の流れは、OSSポータルサイトをご覧ください。

（警察署において保管場所標章、支局等において自動車検査証の受取が必要です）

記

1. 運用開始日 平成30年1月4日（木）
2. 対象地域 福島県（全域）
3. 手続URL <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

【お問い合わせ先】

（自動車の登録に関すること）

東北運輸局 福島運輸支局 登録部門 上村・西條

TEL 024-546-0345

（自動車税等に関すること）

福島県 総務部 税務課 須釜・笠井

TEL 024-521-7066

（自動車保管場所証明書に関すること）

福島県警察本部 交通部 交通規制課 規制第四係

TEL 024-522-2151

がんばろう!東北



自動車保有関係手続のワンストップサービス

